

著作権分科会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

- 平成24年3月に「法制問題小委員会」及び「国際小委員会」の両委員会を設置した。
- 「法制問題小委員会」においては、「『間接侵害』等に係る課題」について検討を深めるとともに、「著作物のパロディとしての利用に係る課題」について、パロディワーキングチームを設置し、検討を進めた。
- 「国際小委員会」においては、「インターネットによる国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方」、「著作権保護に向けた国際的な対応の在り方」、「知財と開発問題、フォークロア問題への対応の在り方」及び「主要諸外国の著作権法及び制度に対する、課題や論点の整理」について検討を実施した。

2. 今後の課題

- 今後も引き続きの検討が必要とされた課題等については、対応することが必要である。